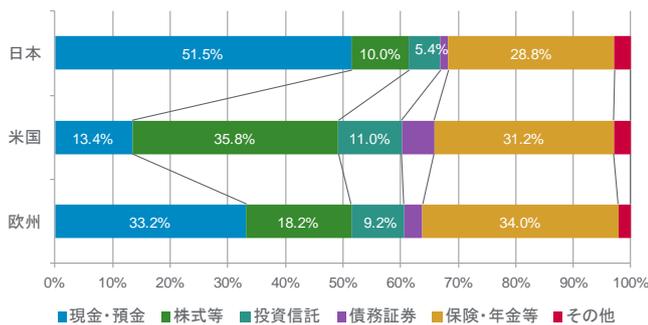


I. はじめに

NISA（ニーサ）やiDeCo（イデコ）、これらは近年政府が力をいれている「非課税投資制度」の略称です。こうした制度が次々と創設・改正されている背景には、我が国の個人資産の保有形態について、現金・預金から株式や投資信託への振替を進めようとする思惑があると言われています。

8月に日銀が発表したレポート「資金循環の日欧米比較」によれば、2017年3月末時点の日本の家計資産残高1,809兆円のうち、51.5%は現金・預金として保有されていることが分かりました。これは、米国の13.4%や欧州の33.2%と比較すると非常に高い割合となります。この現金・預金を中心とした保有形態が、日本の個人資産の増加率が芳しくない原因となっています。

【家計の金融資産構成】（日銀公表資料を基に作成）



そのような政府の思惑はさておき、NISA や iDeCo を正しく利用すれば様々なメリットがあることは間違いありません。そこで、今回は NISA と iDeCo、そして 2018 年 1 月から導入される新制度「つみたて NISA」について、概要とその節税効果を比較しながら紹介します。

II. NISA / つみたて NISA / iDeCo の概要

(1) NISA とは

NISA は 2014 年 1 月にスタートした個人投資家のための税制優遇制度です。通常、株式や投資信託などの金融商品に投資をした場合、これらを売却して得た利益や受け取った配当に対して約 20%の税金がかかりますが、NISA は毎年一定金額（120 万円）の範囲内で購入した金融商品から得られる利益が非課税になる制度です。2017 年 6 月末時点で 1,090 万口座が開設され、累計 11 兆円の買付実績があります。

(2) つみたて NISA とは

つみたて NISA は 2018 年 1 月からスタートする新しい制度で、少額からの長期・積立・分散投資を支援する非課税制度として上げられました。

つみたて NISA の特徴として、対象商品が公募株式投資信託や上場株式投資信託（ETF）に限定されており、投資初心者にも利用しやすい仕組みとなっている点や非課税期間が 20 年間となっており、長期的な資産形成に適している点が挙げられます。

(3) iDeCo とは

iDeCo は個人型確定拠出年金の略称であり、公的年金にプラスして給付を受けられる私的年金の 1 つです。法改正により、2017 年 1 月から公務員や専業主婦（主夫）も加入者の範囲に加わり、基本的に 60 歳未満のすべての人が利用できるようになったことで、非常に注目を集めています。2017 年 8 月末の加入者数は 62 万人で、前年末の 30 万人から倍増しています。

iDeCo の最大の特徴は、毎月拠出する掛金が全額所得控除の対象となり、その分、所得税や住民税が節税される点にあります。

【NISA / つみたて NISA / iDeCo の概要比較】

	NISA	つみたて NISA	iDeCo
正式名称	少額投資非課税制度	積立型少額投資非課税制度	個人型確定拠出年金
制度開始時期	2014年1月	2018年1月	2001年10月 (2017年1月改正)
所管	金融庁	金融庁	厚生労働省
制度終了年度	2023年	2038年	なし
非課税になる年間投資額	120万円	40万円	公務員 14万4000円 会社員 27万6000円 自営業 81万6000円
非課税期間（最長）	5年	20年	40年
非課税になる最大投資額	600万円	800万円	576万円~3264万円
投資対象	株式	○	×
	投資信託	○	○
	ETF	○	○
	J-REIT	○	×
	預金 保険商品	×	×
併用できる制度	iDeCo	iDeCo	NISA つみたてNISA
資金の引き出し	いつでも可能	いつでも可能	60歳以降

III. NISA / つみたて NISA / iDeCo の比較

NISA、つみたて NISA、iDeCo を比較した場合、いずれも投資で得た利益が非課税となる大きなメリットがある点は共通していますが、以下の点が異なります。

(1) 投資利益の年間投資（拠出）額と非課税期間

NISA は年間 120 万円までの投資で得られる利益が 5 年間、つみたて NISA は年間 40 万円までの投資で得られる利益が最長 20 年間非課税となります。

iDeCo については、職業によって拠出額の上限が変わり、企業年金がない自営業者が最も高く年間 81 万 6000 円、企業型確定給付年金に加入している会社員や公務員は 14 万 4000 円となっています。非課税となる期間は制度加入期間（最長 40 年）に及びます。

(2) 投資対象

NISA の投資対象は前表でも記載したように、株式、投資信託、J-REIT と多岐にわたっています。

一方、つみたて NISA は、投資対象が投資信託や上場株式投資信託（ETF）に限定され、以下のような法令上の条件が設けられており、安定的な資産形成を目指す長期・積立・分散投資に適した商品となるように制度構築されています。

- 販売手数料がゼロで信託報酬も低い
- 頻繁に分配金が支払われない
- ヘッジ目的を除き、デリバティブ取引で運用しない

iDeCo については、投資信託に加えて、元本割れリスクがない定期預金が用意されている点が特徴です。

(3) iDeCo 特有のメリット・デメリット

iDeCo は投資で得た利益が非課税となる NISA と同様のメリットに加えて、拠出金額が所得から控除されるという利点があります。拠出金は全額が所得から控除されるため、所得税・住民税の支払額が少なくなります。また、拠出金の受取時に年金として受取る場合は「公的年金等控除」、一時金の場合は「退職所得控除」の対象となり、一定の所得控除が受けられます。ただし、所得控除には限度があるため、これを超えて年金等を受け取った場合には課税が生じる点に注意してください。制度に加入する際、他の公的年金や退職金制度と併せて、将来の所得・所得控除額をシミュレーションしておくことが大切です。

一方で、iDeCo 特有のデメリットとしては、60 歳になるまで拠出金を引き出すことができない点にあります。その点、NISA やつみたて NISA はいつでも換金可能なため、換金性の面では優れています。

IV. NISA / iDeCo の節税効果

(1) キャピタルゲインにかかる税金

(NISA→○ / つみたて NISA→○ / iDeCo→○)

購入した株や投資信託の価格が上昇した際に売却することで得られる利益であるキャピタルゲインには 20.315%（東日本大震災の復興特別所得税を含む）の税金が課されますが、これが一切非課税となります。

◆シミュレーション		
購入時の株価:	100,000 円	
売却時の株価:	110,000 円	
キャピタルゲイン	10,000 円	
* 簡便的に税率20%で計算		税額 2,000 円

(2) インカムゲインにかかる税金

(NISA→○ / つみたて NISA→○ / iDeCo→○)

配当や投資信託の分配金といったインカムゲインにも本来 20.315%の税金が課されますが、これが非課税となります。

◆シミュレーション		
投資信託の購入額:	100,000 円	
分配金の割合:	10 %	
インカムゲイン	10,000 円	
* 簡便的に税率20%で計算		税額 2,000 円

(3) 拠出した金額の所得控除

(NISA→× / つみたて NISA→× / iDeCo→○)

拠出金の上限額の範囲内で、課税所得計算の際に拠出額が控除された上で、所得税・住民税が計算されます。

◆シミュレーション		
毎月20,000円をiDeCoで積立		
所得税軽減額	24,000 円	
住民税軽減額	24,000 円	
合計	48,000 円	
* 所得税率10%で計算		年間積立 240,000 円

V. おわりに

NISA や iDeCo は節税や長期の資産形成に有用な制度です。実際にこれらの非課税投資制度を利用する際は、金融機関によって取扱う商品や手数料が異なりますので、これらの情報も入手された上で、選択されることをお勧めいたします。

ご質問等は下記までお願いいたします

メール : research@seiwa-audit.or.jp

ウェブサイト : http://www.seiwa-audit.or.jp/contact/